

令和3年6月22日

総務文教常任委員会会議録 審査内容

◇会議録

- 1 日 時 令和3年6月22日
開会 13時50分 閉会 14時11分
- 2 場 所 幕別町役場3階会議室
- 3 出席者 委員長 若山和幸 副委員長 野原恵子
委 員 石川康弘 谷口和弥 芳滝仁 小川純文
議 長 寺林俊幸
- 4 傍 聴 者 酒井はやみ 中橋友子 千葉幹雄 澤村記者（勝毎）
- 5 事務局 事務局長 萬谷司 課長 半田健 係長 北原正喜
- 6 審査事件および審査結果
 - 1 付託された陳情の審査について 別紙のとおり
 - (1) 陳情第1号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書の提出を求める陳情書
 - (2) 陳情第2号 地方財政の充実・強化に関する意見書の提出を求める陳情書
 - 2 所管事務調査項目について
 - 3 委員会活動の活発化について
野原委員より、コミュニティ・スクールの在り方について、重点活動テーマとしての設定も視野に入れた中で所管事務調査を行ってはどうかと提案があった。
また、前期の委員会では重点活動テーマ以外の調査が十分に行うことができず、今後の所管事務調査の運営についても次回の委員会にて検討していただきたいと発言があった。
芳滝委員からは、財政の健全化や行政改革などの自治体の運営について、大枠での議論をしていくのがよいのではないかという発言があった。
次回の委員会にて、重点活動テーマの選定と今後の所管事務調査について検討する。
 - 4 道外優良市町村研修視察について
重点活動テーマの決定後に検討する。

5 所管事務調査報告書について

修正があれば、事務局まで報告いただくことにした。

6 その他

(1) 閉会中の継続調査申し出について

別添のとおり、提出することで確認した。

- ・次回の委員会を7月5日（月）13時30分から開催する。

（※本会議が7月1日に閉会した場合）

総務文教常任委員会委員長 若山和幸

◇審査内容

(13:50 開会)

○委員長（若山和幸） ただいまから総務文教常任委員会を開会いたします。

これより、インターネット中継を始めます。

それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思います。

まず、1番目、付託された陳情の審査について、陳情第1号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書の提出を求める陳情書について、審査を行います。

それでは、本陳情についての各委員の皆さまのご意見を伺いたいと思います。

野原委員。

○委員（野原恵子） この陳情に対しましては、昨年も出されていると思うのですが、特にこのコロナウイルスの感染が広まっていく中で子供に対する教育というのは、非常に危機感を感じているところなのです。

子供に対して、しっかりと予算を付けるというのは、非常に大事なことだと思います。

今回、35人以下学級が実現することにはなったのですが、中学生も急がれる課題だとは思っております。

そういう中で貧困と格差が広がるという、そういう状況の中ではしっかりと国の予算を子供たちにきちっと配分されるということは非常に大事だと思ひまして、私はこの提出する陳情に対して、異論はありません。

○委員長（若山和幸） 他の委員の方はどうでしょうか。

谷口委員。

○委員（谷口和弥） 今議会の招集通知とともにこの陳情書が添付されていましたから、熟読はさせていただきました。

私もこれまでの経過や今の教育の現状を言えば、この陳情の主旨に賛同の意を示したいと思ひますし、例えば、今日、云々ということがあっても私の考えは定まっています。

○委員長（若山和幸） 他にございませんか。

（なしの声あり）

○委員長（若山和幸） 2名の方が賛成で反対意見がございませんでしたので、討論を省略して、採決にはいることでよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○委員長（若山和幸） それでは、採決をいたします。

陳情第1号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書の提出を求める陳情書については、採択するということでよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○委員長（若山和幸） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第1号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書の提出を求める陳情

書については採択することと決定いたしました。

なお、本件の報告書・意見書（案）につきましては、副委員長と私に一任をしていただきと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○委員長（若山和幸） それでは、そのようにさせていただきます。

次に２番目、陳情第２号、地方財政の充実・強化に関する意見書の提出を求める陳情書について審議したいと思います。

皆さんの意見を伺いたいと思います。

ご意見のある方は挙手をお願いします。

野原委員。

○委員（野原恵子） 地方財政の充実・強化というところなのですが、項目が１０項目になっております。

特に今、社会保障など非常に住民にとっては厳しい状況にもあります。

そして、地域経済ということでは、議会でも対策などを取られておりますけれども、このコロナ禍における地域の経済は非常に困難になっている。

そういう状況の中では、やはり国がしっかりと支援を行っていくことは非常に重要だと考えております。

また、会計年度任用職員制度、６番にはそのことにも触れておりますけれども、やはり町でも会計年度職員を採用されまして、その人数も増えているというところでは、財政措置をしっかりとっていくことが雇用の保障になっていくと思います。

その他にもありますけれども、特にこの点についてはしっかりと財政支援が必要ではないかと考えまして、この陳情に対しては、異論はありません。以上です。

○委員長（若山和幸） 他の委員の方、ご意見ございませんでしょうか。

（なしの声あり）

○委員長（若山和幸） 野原委員より賛成の意見を伺いましたけれども、反対の方はいらっしゃらないということでよろしいでしょうか。

（よいの声あり）

○委員長（若山和幸） それでは、討論を省略して採決とさせていただきます。

陳情第２号、地方財政の充実・強化に関する意見書の提出を求める陳情書について採択することで異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（若山和幸） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第２号、地方財政の充実・強化に関する意見書の提出を求める陳情書については採択することと決定いたしました。

本件の報告書・意見書（案）につきましては、委員長と副委員長に一任をしていただきと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○委員長（若山和幸） それではそのようにさせていただきます。

それでは、インターネット中継を終わります。暫時休憩します。

(暫時休憩)